

四半期報告書

(第111期第2四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

(E03645)

目次

表紙

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	1頁
1 主要な経営指標等の推移	1頁
2 事業の内容	2頁
第2 事業の状況	3頁
1 事業等のリスク	3頁
2 経営上の重要な契約等	3頁
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3頁
第3 提出会社の状況	14頁
1 株式等の状況	14頁
(1) 株式の総数等	14頁
(2) 新株予約権等の状況	14頁
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14頁
(4) ライツプランの内容	14頁
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14頁
(6) 大株主の状況	15頁
(7) 議決権の状況	15頁
2 役員の状況	16頁
第4 経理の状況	17頁
1 中間連結財務諸表	18頁
(1) 中間連結貸借対照表	18頁
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	19頁
中間連結損益計算書	19頁
中間連結包括利益計算書	20頁
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	21頁
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	23頁
2 その他	46頁
3 中間財務諸表	47頁
(1) 中間貸借対照表	47頁
(2) 中間損益計算書	49頁
(3) 中間株主資本等変動計算書	50頁
4 その他	59頁
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60頁

[中間監査報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月27日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長野 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 梶山 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間 連結会計期間	平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	12,541	11,926	11,171	24,533	23,385
連結経常利益	百万円	2,152	1,473	1,083	3,173	2,683
連結中間純利益	百万円	1,126	1,092	626	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,781	1,542
連結中間包括利益	百万円	△449	1,106	347	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△169	3,384
連結純資産額	百万円	61,211	62,047	64,173	61,241	64,076
連結総資産額	百万円	1,296,782	1,317,982	1,330,035	1,301,070	1,330,626
1株当たり純資産額	円	611.74	620.12	641.30	612.11	640.44
1株当たり中間純利益金額	円	11.31	10.96	6.29	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	17.87	15.48
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.69	4.68	4.80	4.68	4.79
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.83	12.02	12.46	11.86	12.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,248	13,875	4,839	18,160	16,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△6,258	△11,234	2,131	△7,573	△21,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△386	△464	△450	△787	1,098
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	25,943	35,315	36,263	33,138	29,742
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,014 [377]	1,009 [393]	1,001 [392]	984 [377]	989 [391]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	12,372	11,794	11,009	24,202	23,076
経常利益	百万円	2,132	1,440	1,039	3,144	2,621
中間純利益	百万円	1,107	1,071	605	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,746	1,519
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	百万円	60,772	61,567	63,652	60,791	63,587
総資産額	百万円	1,295,936	1,317,140	1,329,129	1,300,266	1,329,747
預金残高	百万円	1,206,949	1,223,930	1,228,974	1,204,157	1,231,046
貸出金残高	百万円	859,129	870,094	872,460	865,245	878,016
有価証券残高	百万円	355,587	367,145	368,299	345,317	378,770
1株当たり中間純利益金額	円	11.11	10.75	6.07	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	17.52	15.25
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.50	5.00
自己資本比率	%	4.68	4.67	4.78	4.67	4.78
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.83	12.02	12.43	11.86	12.34
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	998 [358]	995 [373]	988 [372]	969 [359]	976 [371]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、東日本大震災の復興需要などを背景に景気は緩やかに持ち直しつつありましたが、長引く欧州債務問題やそれに伴う中国など新興国における景気の減速がわが国の輸出や企業の生産活動に波及したほか、エコカー補助金による効果が弱まってきたことなどから個人消費の動きも鈍くなり、次第に弱含む展開となりました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましても、海外経済の減速による外需の鈍化に加え、堅調であった個人消費に陰りが見えてきたことなどから、国内景気と同様、持ち直しの動きが一服する展開となりました。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、資金運用収益96億57百万円（前年同四半期比6億91百万円減少）、役務取引等収益10億18百万円（前年同四半期比9百万円増加）、その他業務収益2億53百万円（前年同四半期比55百万円増加）などにより経常収益は111億71百万円（前年同四半期比7億55百万円減少）となりました。また、資金調達費用4億86百万円（前年同四半期比79百万円減少）、営業経費73億62百万円（前年同四半期比64百万円増加）、その他経常費用14億73百万円（前年同四半期比2億19百万円減少）などにより経常費用は100億88百万円（前年同四半期比3億65百万円減少）となり、その結果、経常利益は10億83百万円（前年同四半期比3億90百万円減少）となりました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間の純利益は、特別損失22百万円、法人税等合計4億20百万円などにより6億26百万円（前年同四半期比4億66百万円減少）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産1兆3,300億35百万円（前年度末比5億91百万円減少）、純資産は641億73百万円（前年度末比97百万円増加）となりました。主要科目につきましては、貸出金8,723億74百万円（前年度末比55億69百万円減少）、有価証券3,684億35百万円（前年度末比104億54百万円減少）、預金1兆2,289億40百万円（前年度末比20億67百万円減少）となりました。

①国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門89億39百万円（合計に対する割合97.5%）、国際業務部門2億32百万円（合計に対する割合2.5%）となりました。

役員取引等収支は国内業務部門2億51百万円（合計に対する割合99.4%）、国際業務部門1百万円（合計に対する割合0.6%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	9,406	375	—	9,782
	当第2四半期連結累計期間	8,939	232	—	9,171
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	9,969	394	15	10,348
	当第2四半期連結累計期間	9,421	244	8	9,657
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	562	18	15	565
	当第2四半期連結累計期間	482	12	8	486
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	226	1	—	227
	当第2四半期連結累計期間	251	1	—	253
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,003	6	—	1,009
	当第2四半期連結累計期間	1,011	7	—	1,018
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	776	5	—	782
	当第2四半期連結累計期間	759	5	—	764
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	68	15	—	83
	当第2四半期連結累計期間	237	14	—	252
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	183	15	—	198
	当第2四半期連結累計期間	238	14	—	253
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	114	—	—	114
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

②国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務及び為替業務を中心に10億18百万円となりました。
一方、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に7億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,003	6	—	1,009
	当第2四半期連結累計期間	1,011	7	—	1,018
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	247	—	—	247
	当第2四半期連結累計期間	237	—	—	237
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	362	5	—	368
	当第2四半期連結累計期間	359	6	—	365
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	33	—	—	33
	当第2四半期連結累計期間	17	—	—	17
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	31	—	—	31
	当第2四半期連結累計期間	40	—	—	40
うち保護預り・貸金 庫業務	前第2四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第2四半期連結累計期間	2	—	—	2
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	14	1	—	15
	当第2四半期連結累計期間	13	1	—	14
うち投信・保険窓販 業務	前第2四半期連結累計期間	219	—	—	219
	当第2四半期連結累計期間	238	—	—	238
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	776	5	—	782
	当第2四半期連結累計期間	759	5	—	764
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	67	5	—	73
	当第2四半期連結累計期間	66	5	—	72

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

③国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,221,377	2,516	—	1,223,893
	当第2四半期連結会計期間	1,226,687	2,252	—	1,228,940
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	381,703	—	—	381,703
	当第2四半期連結会計期間	392,871	—	—	392,871
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	831,740	—	—	831,740
	当第2四半期連結会計期間	828,947	—	—	828,947
うちその他	前第2四半期連結会計期間	7,932	2,516	—	10,448
	当第2四半期連結会計期間	4,868	2,252	—	7,121
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,221,377	2,516	—	1,223,893
	当第2四半期連結会計期間	1,226,687	2,252	—	1,228,940

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

④貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	869,991	100.00	872,374	100.00
製造業	95,407	10.97	88,217	10.11
農業、林業	6,669	0.77	6,571	0.75
漁業	211	0.02	584	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	2,543	0.29	2,212	0.25
建設業	72,913	8.38	61,732	7.08
電気・ガス・熱供給・水道業	700	0.08	1,700	0.20
情報通信業	4,003	0.46	4,041	0.46
運輸業、郵便業	20,451	2.35	22,208	2.55
卸売業、小売業	89,703	10.31	83,865	9.61
金融業、保険業	22,684	2.61	28,285	3.24
不動産業、物品賃貸業	87,627	10.07	89,055	10.21
サービス業等	100,550	11.56	95,395	10.94
地方公共団体	82,026	9.43	100,523	11.52
その他	284,495	32.70	287,977	33.01

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
 2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少による流入55億69百万円、預金の減少による流出20億67百万円、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による流入3億20百万円などにより48億39百万円の流入（前年同四半期比90億36百万円の流入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支24億78百万円などで21億31百万円の流入（前年同四半期は112億34百万円の流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払2億49百万円及びリース債務の返済による支出1億99百万円などにより4億50百万円の流出（前年同四半期比14百万円の流出減少）となりました。

これにより当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は362億63百万円（前年同四半期末は353億15百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	9,981	9,582	△399
経費(除く臨時処理分)	7,008	7,201	193
人件費	3,997	3,963	△34
物件費	2,713	2,951	238
税金	297	286	△11
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,973	2,380	△593
一般貸倒引当金繰入額	—	△354	△354
業務純益	2,973	2,734	△239
うち債券関係損益	24	199	175
臨時損益	△1,532	△1,695	△163
うち株式等関係損益	△299	△213	86
うち不良債権処理額	1,288	1,426	138
貸出金償却	1,207	572	△635
個別貸倒引当金繰入額	—	781	781
偶発損失引当金繰入額	33	56	23
債権等売却損	47	15	△32
うち貸倒引当金戻入益	137	—	△137
うち償却債権取立益	109	121	12
経常利益	1,440	1,039	△401
特別損益	△71	△22	49
うち固定資産処分損益	△38	△3	35
うち減損損失	33	19	△14
税引前中間純利益	1,369	1,016	△353
法人税、住民税及び事業税	275	472	197
法人税等調整額	21	△62	△83
法人税等合計	297	410	113
中間純利益	1,071	605	△466

(注) 1. 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

5. 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.61	1.49	△0.12
（イ）貸出金利回	2.00	1.85	△0.15
（ロ）有価証券利回	0.99	0.90	△0.09
(2) 資金調達原価 ②	1.26	1.26	△0.00
（イ）預金等利回	0.07	0.05	△0.02
（ロ）外部負債利回	0.91	0.81	△0.10
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.34	0.23	△0.11

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	9.69	7.46	△2.23
業務純益ベース	9.69	8.57	△1.12
中間純利益ベース	3.49	1.89	△1.60

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	1,223,930	1,228,974	5,044
預金（平残）	1,174,137	1,191,914	17,777
貸出金（末残）	870,094	872,460	2,366
貸出金（平残）	825,062	836,610	11,548

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	911,060	919,557	8,497
法人	252,593	254,366	1,773
計	1,163,654	1,173,923	10,269

（注）譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	232,084	237,218	5,134
その他ローン残高	21,461	20,756	△705
計	253,545	257,975	4,430

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	710,850	687,186	△23,664
総貸出金残高 ②	百万円	870,094	872,460	2,366
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	81.70	78.76	△2.94
中小企業等貸出先件数 ③	件	66,351	62,836	△3,515
総貸出先件数 ④	件	66,566	63,055	△3,511
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	99.68	99.65	△0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	29	369	32	472
信用状	16	126	13	123
保証	515	2,537	572	2,862
計	560	3,033	617	3,458

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,208	8,208
	利益剰余金	39,701	40,284
	自己株式（△）	125	126
	社外流出予定額（△）	249	249
	計 (A)	57,536	58,118
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,039	2,037
	一般貸倒引当金	3,814	3,095
	負債性資本調達手段等	10,000	12,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	10,000	12,000
	計	15,853	17,133
	うち自己資本への算入額 (B)	15,853	17,133
控除項目	控除項目（注2） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	73,389	75,251
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	570,044	563,643
	オフ・バランス取引等項目	2,196	2,973
	信用リスク・アセットの額 (E)	572,241	566,616
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	37,998	37,191
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,039	2,975
	計 (E) + (F) (H)	610,240	603,807
連結自己資本比率（国内基準） = D / H × 100 (%)		12.02	12.46
（参考）Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		9.42	9.62

(注) 1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,791	1,791
	その他利益剰余金	37,699	38,258
	その他	—	—
	自己株式（△）	125	126
	社外流出予定額（△）	249	249
	計（A）	57,325	57,883
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,039	2,037
	一般貸倒引当金	3,803	2,960
	負債性資本調達手段等	10,000	12,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	10,000	12,000
	計	15,843	16,997
	うち自己資本への算入額（B）	15,843	16,997
控除項目	控除項目（注2）（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	73,168	74,881
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	568,852	562,456
	オフ・バランス取引等項目	2,196	2,973
	信用リスク・アセットの額（E）	571,049	565,429
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）（F）	37,521	36,748
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	3,001	2,939
	計（E）＋（F）（H）	608,570	602,178
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		12.02	12.43
（参考）Tier 1比率＝A／H×100（％）		9.41	9.61

（注） 1. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	73
危険債権	272	327
要管理債権	28	10
正常債権	8,398	8,399

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	100,014	—	10,000,000	—	8,208,919

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,960	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,506	5.50
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,599	2.59
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,594	2.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,075	2.07
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,428	1.42
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36
計	—————	25,826	25.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 393,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,320,000	99,320	同上
単元未満株式	普通株式 301,000	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	—	—
総株主の議決権	—	99,320	—

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	393,000	—	393,000	0.39
計	—————	393,000	—	393,000	0.39

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 29,742	※8 36,263
コールローン及び買入手形	20,000	20,000
商品有価証券	64	104
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	※1, ※8, ※14 378,889	※1, ※2, ※8, ※14 368,435
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 877,943	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 872,374
外国為替	※7 3,915	※7 4,028
その他資産	※8 4,806	※8 11,742
有形固定資産	※10, ※11 14,400	※10, ※11 14,534
無形固定資産	601	494
繰延税金資産	4,370	4,554
支払承諾見返	2,155	3,458
貸倒引当金	△9,262	△8,956
資産の部合計	1,330,626	1,330,035
負債の部		
預金	1,231,007	1,228,940
コールマネー及び売渡手形	903	1,008
借入金	※12 9,700	※12 10,020
社債	※13 8,000	※13 8,000
その他負債	6,242	6,126
賞与引当金	716	818
役員賞与引当金	31	16
退職給付引当金	4,950	4,668
役員退職慰労引当金	195	148
睡眠預金払戻損失引当金	211	203
偶発損失引当金	315	343
利息返還損失引当金	26	16
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,093	※10 2,091
支払承諾	2,155	3,458
負債の部合計	1,266,550	1,265,861
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	39,903	40,284
自己株式	△125	△126
株主資本合計	57,986	58,367
その他有価証券評価差額金	3,376	3,084
土地再評価差額金	※10 2,438	※10 2,435
その他の包括利益累計額合計	5,814	5,519
少数株主持分	274	286
純資産の部合計	64,076	64,173
負債及び純資産の部合計	1,330,626	1,330,035

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	11,926	11,171
資金運用収益	10,348	9,657
(うち貸出金利息)	8,335	7,801
(うち有価証券利息配当金)	1,960	1,809
役務取引等収益	1,009	1,018
その他業務収益	198	253
その他経常収益	※1 370	※1 241
経常費用	10,453	10,088
資金調達費用	565	486
(うち預金利息)	442	346
役務取引等費用	782	764
その他業務費用	114	0
営業経費	7,298	7,362
その他経常費用	※2 1,692	※2 1,473
経常利益	1,473	1,083
特別利益	4	—
固定資産処分益	4	—
特別損失	75	22
固定資産処分損	42	3
減損損失	33	19
税金等調整前中間純利益	1,402	1,060
法人税、住民税及び事業税	285	482
法人税等調整額	14	△61
法人税等合計	300	420
少数株主損益調整前中間純利益	1,102	639
少数株主利益	10	12
中間純利益	1,092	626

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,102	639
その他の包括利益	3	△291
その他有価証券評価差額金	3	△291
中間包括利益	1,106	347
親会社株主に係る中間包括利益	1,096	334
少数株主に係る中間包括利益	10	12

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
当期首残高	38,886	39,903
当中間期変動額		
剰余金の配当	△298	△249
中間純利益	1,092	626
土地再評価差額金の取崩	22	3
当中間期変動額合計	815	380
当中間期末残高	39,701	40,284
自己株式		
当期首残高	△125	△125
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△125	△126
株主資本合計		
当期首残高	56,970	57,986
当中間期変動額		
剰余金の配当	△298	△249
中間純利益	1,092	626
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	22	3
当中間期変動額合計	815	380
当中間期末残高	57,785	58,367

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,853	3,376
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3	△291
当中間期変動額合計	3	△291
当中間期末残高	1,857	3,084
土地再評価差額金		
当期首残高	2,158	2,438
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△22	△3
当中間期変動額合計	△22	△3
当中間期末残高	2,135	2,435
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,011	5,814
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△22	△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3	△291
当中間期変動額合計	△18	△295
当中間期末残高	3,993	5,519
少数株主持分		
当期首残高	259	274
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	11
当中間期変動額合計	8	11
当中間期末残高	268	286
純資産合計		
当期首残高	61,241	64,076
当中間期変動額		
剰余金の配当	△298	△249
中間純利益	1,092	626
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	△279
当中間期変動額合計	805	97
当中間期末残高	62,047	64,173

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,402	1,060
減価償却費	408	448
減損損失	33	19
持分法による投資損益 (△は益)	△18	△19
貸倒引当金の増減 (△)	△707	△305
賞与引当金の増減額 (△は減少)	96	102
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△14
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△164	△282
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11	△46
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5	△8
偶発損失引当金の増減 (△)	△65	27
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△10	△10
資金運用収益	△10,348	△9,657
資金調達費用	565	486
有価証券関係損益 (△)	282	16
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	△6
為替差損益 (△は益)	△1	△4
固定資産処分損益 (△は益)	38	3
貸出金の純増 (△) 減	△4,839	5,569
預金の純増減 (△)	13,749	△2,067
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,340	320
コールマネー等の純増減 (△)	△58	105
商品有価証券の純増 (△) 減	△15	△40
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	121	△113
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	—
資金運用による収入	10,343	9,817
資金調達による支出	△772	△508
その他	2,095	408
小計	14,442	5,298
法人税等の支払額	△566	△459
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,875	4,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△34	—
有価証券の取得による支出	△77,000	△34,064
有価証券の売却による収入	19,344	8,025
有価証券の償還による収入	46,581	28,517
有形固定資産の取得による支出	△123	△321
有形固定資産の売却による収入	26	—
無形固定資産の取得による支出	△28	△25
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,234	2,131

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△164	△199
配当金の支払額	△298	△249
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△464	△450
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,176	6,520
現金及び現金同等物の期首残高	33,138	29,742
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 35,315	※1 36,263

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社 2社 会社名 株式会社大光ビジネスサービス たいこうカード株式会社
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 大光リース株式会社 株式会社東北バンキングシステムズ
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ0百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,508百万円（前連結会計年度末は5,117百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	175百万円	192百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	—百万円	30,950百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,916百万円	1,543百万円
延滞債権額	38,073百万円	38,191百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	19百万円	60百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,003百万円	1,008百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	41,013百万円	40,803百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	14,540百万円	13,060百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	67,207百万円	54,764百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金・敷金	189百万円	187百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	63,945百万円	74,959百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	47,395百万円	58,829百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,438百万円	3,279百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	5,376百万円	5,595百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	9,643百万円	9,722百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	3,059百万円	2,811百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	103百万円	償却債権取立益 121百万円
償却債権取立益	109百万円	

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	1,219百万円	貸出金償却 587百万円
債権売却損	47百万円	貸倒引当金繰入額 426百万円
偶発損失引当金繰入額	33百万円	債権売却損 23百万円
株式等償却	299百万円	偶発損失引当金繰入額 56百万円
		株式等償却 213百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	389	0	—	390	(注)
合計	389	0	—	390	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	298	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	393	0	—	393	(注)
合計	393	0	—	393	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	35,315百万円	36,263百万円
現金及び現金同等物	35,315 "	36,263 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	91	89
1年超	616	599
合計	707	688

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,742	29,742	—
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	64	64	—
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,996	15,899	△1,096
その他有価証券	360,967	360,967	—
(6) 貸出金	877,943		
貸倒引当金（*1）	△9,112		
	868,830	874,896	6,065
(7) 外国為替	3,915	3,915	—
資産計	1,303,517	1,308,485	4,968
(1) 預金	1,231,007	1,231,340	333
(2) コールマネー及び売渡手形	903	903	—
(3) 借入金	9,700	9,792	92
(4) 社債	8,000	8,037	37
負債計	1,249,610	1,250,073	462
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
デリバティブ取引計	2	2	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	36,263	36,263	—
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	104	104	—
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,757	15,297	△1,460
その他有価証券	350,754	350,754	—
(6) 貸出金	872,374		
貸倒引当金（*1）	△8,846		
	863,528	870,383	6,855
(7) 外国為替	4,028	4,028	—
資産計	1,294,436	1,299,831	5,395
(1) 預金	1,228,940	1,229,222	282
(2) コールマネー及び売渡手形	1,008	1,008	—
(3) 借入金	10,020	10,166	146
(4) 社債	8,000	8,010	10
負債計	1,247,969	1,248,408	438
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
デリバティブ取引計	1	1	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
① 非上場株式	896	897
② その他	28	26
合 計	925	924

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,090	1,092	2
	その他	—	—	—
	小計	1,090	1,092	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,929	1,902	△27
	その他	13,976	12,904	△1,072
	小計	15,906	14,806	△1,099
合計		16,996	15,899	△1,096

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	595	596	1
	その他	—	—	—
	小計	595	596	1
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,176	2,155	△21
	その他	13,985	12,545	△1,440
	小計	16,162	14,700	△1,461
合計		16,757	15,297	△1,460

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,861	1,617	1,243
	債券	291,968	286,686	5,281
	国債	165,144	161,831	3,312
	地方債	46,939	45,880	1,058
	社債	79,884	78,974	910
	その他	18,284	17,619	664
	小計	313,114	305,923	7,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,294	1,504	△209
	債券	27,870	27,989	△118
	国債	7,937	8,006	△68
	地方債	1,712	1,713	△0
	社債	18,220	18,270	△49
	その他	18,687	20,470	△1,782
	小計	47,853	49,964	△2,110
合計		360,967	355,888	5,079

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,941	1,106	835
	債券	297,728	291,565	6,162
	国債	165,877	161,813	4,064
	地方債	49,541	48,426	1,115
	社債	82,309	81,325	983
	その他	12,464	11,604	860
	小計	312,135	304,276	7,858
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,659	1,817	△157
	債券	17,523	17,607	△83
	国債	5,955	6,005	△50
	地方債	1,045	1,047	△1
	社債	10,523	10,554	△31
	その他	19,435	22,389	△2,954
	小計	38,618	41,814	△3,195
合計		350,754	346,090	4,663

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、173百万円（時価のある株式）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、213百万円（うち、時価のある株式197百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式15百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,079
その他有価証券	5,079
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,703
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,376
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	3,376

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,663
その他有価証券	4,663
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,578
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,084
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	3,084

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	298	—	2	2
	買建	126	—	0	0
	合計	—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	155	—	1	1
	買建	46	—	0	0
	合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	8,548	2,117	1,260	11,926

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	7,922	2,016	1,231	11,171

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	640.44	641.30
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	64,076	64,173
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	274	286
(うち少数株主持分)	百万円	(274)	(286)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	63,801	63,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	99,620	99,620

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	10.96	6.29
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,092	626
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,092	626
普通株式の期中平均株式数	千株	99,623	99,620

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当行は、平成24年9月25日開催の取締役会決議に基づき平成24年11月6日に第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)30億円を発行しました。

(1) 発行総額 3,000百万円

(2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円

(3) 利率 ①平成24年11月6日の翌日から平成29年11月6日まで年1.34%

②平成29年11月6日の翌日以降ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.46%

(4) 償還期限 平成34年11月7日

(5) 償還方法 償還期限に一括償還とする。ただし、平成29年11月6日以降に到来する利息支払期日に期限前償還することができる。また、償還期限前に購入消却することができる。

(6) 資金用途 社債償還資金

(社債の繰上償還)

当行は、平成19年11月13日に発行した第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80億円を平成24年11月13日に期限前償還しました。

2【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 29,742	※8 36,262
コールローン	20,000	20,000
商品有価証券	64	104
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	※1, ※8, ※14 378,770	※1, ※2, ※8, ※14 368,299
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 878,016	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 872,460
外国為替	※7 3,915	※7 4,028
その他資産	3,819	10,732
その他の資産	※8 3,819	※8 10,732
有形固定資産	※10, ※11 14,398	※10, ※11 14,533
無形固定資産	595	490
繰延税金資産	4,274	4,458
支払承諾見返	2,155	3,458
貸倒引当金	△9,004	△8,699
資産の部合計	1,329,747	1,329,129
負債の部		
預金	1,231,046	1,228,974
コールマネー	903	1,008
借入金	※12 9,700	※12 10,020
社債	※13 8,000	※13 8,000
その他負債	5,863	5,749
未払法人税等	449	474
リース債務	1,323	1,289
資産除去債務	118	118
その他の負債	3,971	3,866
賞与引当金	712	814
役員賞与引当金	31	16
退職給付引当金	4,931	4,648
役員退職慰労引当金	195	148
睡眠預金払戻損失引当金	211	203
偶発損失引当金	315	343
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,093	※10 2,091
支払承諾	2,155	3,458
負債の部合計	1,266,159	1,265,477

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	39,689	40,049
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	37,898	38,258
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	16,898	17,258
自己株式	△125	△126
株主資本合計	57,772	58,132
^{※10} 土地再評価差額金	2,438	2,435
^{※10} 評価・換算差額等合計	5,814	5,519
純資産の部合計	63,587	63,652
負債及び純資産の部合計	1,329,747	1,329,129

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	11,794	11,009
資金運用収益	10,316	9,632
(うち貸出金利息)	8,303	7,775
(うち有価証券利息配当金)	1,961	1,811
役務取引等収益	939	945
その他業務収益	153	215
その他経常収益	※1 384	※1 216
経常費用	10,353	9,969
資金調達費用	565	485
(うち預金利息)	442	346
役務取引等費用	749	724
その他業務費用	114	—
営業経費	※2 7,251	※2 7,316
その他経常費用	※3 1,673	※3 1,443
経常利益	1,440	1,039
特別利益	4	—
特別損失	75	22
税引前中間純利益	1,369	1,016
法人税、住民税及び事業税	275	472
法人税等調整額	21	△62
法人税等合計	297	410
中間純利益	1,071	605

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
資本剰余金合計		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,791	1,791
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,791	1,791
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	21,000	21,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,904	16,898
当中間期変動額		
剰余金の配当	△298	△249
中間純利益	1,071	605
土地再評価差額金の取崩	22	3
当中間期変動額合計	795	359
当中間期末残高	16,699	17,258
利益剰余金合計		
当期首残高	38,695	39,689
当中間期変動額		
剰余金の配当	△298	△249
中間純利益	1,071	605
土地再評価差額金の取崩	22	3
当中間期変動額合計	795	359
当中間期末残高	39,490	40,049

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△125	△125
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△125	△126
株主資本合計		
当期首残高	56,779	57,772
当中間期変動額		
剰余金の配当	△298	△249
中間純利益	1,071	605
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	22	3
当中間期変動額合計	794	359
当中間期末残高	57,574	58,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,853	3,376
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3	△291
当中間期変動額合計	3	△291
当中間期末残高	1,857	3,084
土地再評価差額金		
当期首残高	2,158	2,438
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△22	△3
当中間期変動額合計	△22	△3
当中間期末残高	2,135	2,435
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,011	5,814
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△22	△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3	△291
当中間期変動額合計	△18	△295
当中間期末残高	3,993	5,519
純資産合計		
当期首残高	60,791	63,587
当中間期変動額		
剰余金の配当	△298	△249
中間純利益	1,071	605
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3	△291
当中間期変動額合計	776	64
当中間期末残高	61,567	63,652

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ0百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,508百万円（前事業年度末は5,117百万円）であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	62百万円	62百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	—百万円	30,950百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,884百万円	1,517百万円
延滞債権額	38,062百万円	38,181百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	19百万円	59百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,000百万円	1,007百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	40,967百万円	40,766百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	14,540百万円	13,060百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	67,207百万円	54,764百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金・敷金	189百万円	187百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	60,507百万円	71,680百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	47,395百万円	58,829百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	5,376百万円	5,595百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	9,635百万円	9,714百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	3,059百万円	2,811百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	137百万円	償却債権取立益 121百万円
償却債権取立益	109百万円	

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	278百万円	有形固定資産 296百万円
無形固定資産	128百万円	無形固定資産 150百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	1,207百万円	貸出金償却 572百万円
債権売却損	47百万円	貸倒引当金繰入額 427百万円
偶発損失引当金繰入額	33百万円	債権売却損 15百万円
株式等償却	299百万円	偶発損失引当金繰入額 56百万円
		株式等償却 213百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	389	0	—	390	(注)
合計	389	0	—	390	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	393	0	—	393	(注)
合計	393	0	—	393	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	91	85
1年超	616	599
合計	707	684

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	10.75	6.07
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,071	605
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,071	605
普通株式の期中平均株式数	千株	99,623	99,620

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当行は、平成24年9月25日開催の取締役会決議に基づき平成24年11月6日に第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)30億円を発行しました。

- (1) 発行総額 3,000百万円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 ①平成24年11月6日の翌日から平成29年11月6日まで年1.34%
②平成29年11月6日の翌日以降ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.46%
- (4) 償還期限 平成34年11月7日
- (5) 償還方法 償還期限に一括償還とする。ただし、平成29年11月6日以降に到来する利息支払期日に期限前償還することができる。また、償還期限前に購入消却することができる。
- (6) 資金使途 社債償還資金

(社債の繰上償還)

当行は、平成19年11月13日に発行した第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80億円を平成24年11月13日に期限前償還しました。

4【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当額 249百万円
- (ロ) 1株当たりの中間配当金 2円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日 平成24年12月7日
- (ニ) 支払開始日 平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月14日

株式会社 大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月14日

株式会社 大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月27日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第111期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。